

事業計画書

《第2期 (平成26年6月1日～平成27年5月31日)》

公益財団法人
まちみらい千代田

目 次

はじめに	1
事業体系図	2
事務局組織図	4

第2期事業計画

住宅まちづくり	5
～ 魅力ある都心居住に向けて ～		
産業まちづくり	27
～ 地域産業の振興に向けて ～		
協働まちづくり	43
～ 理解と協力のまちづくりにかけて ～		

はじめに

平成17年4月に千代田区の3つの財団を統合し誕生した財団法人まちみらい千代田は、東京都公益認定等審議会の認定を受けて、平成26年1月より「公益財団法人まちみらい千代田」として新たにスタートを切りました。

公益財団法人へ移行するに当たり事業年度を6月から翌5月までに変更し、第1期となる本年1月から5月までの期間においては、これまで実施してきた事業を継続しながら、新たな事業展開に向けた準備を行うとともに、事業の再構築等について検討しました。

その結果、第2期においては、事業体系をより分かりやすく見直し、「住宅まちづくり」「産業まちづくり」「協働まちづくり」を3本の柱と位置付けました。

「住宅まちづくり」では、現在区とまちみらいが所管しているマンション関連施策を、今後はまちみらい千代田が一元的な窓口になることを目指すとともに、特に第2期ではマンションの防災対策の促進支援を積極的に取組むこととしました。

「産業まちづくり」では、中小企業に対する経営支援の充実に向けビジネス法律相談を開始するとともに、市町村サテライトオフィスの取組みを通して、地方との連携を一層強化し地域の活性化にも繋げてまいります。

新たに設けた「協働まちづくり」では、様々な支援に必要な基礎資料として共同住宅の実態調査を行うほか、マンション内コミュニティ施策の調査検討を行います。また、休止となっている「まちづくりサポート事業」の再開に向けて取組んでまいります。

一方、こうした事業体系に合わせ、事務局の体制も一部見直しを行い、企画総務グループを事務局長のスタッフとして位置付けたほか、主に協働まちづくりの事務を行う「まちづくり推進担当」を新たに設けました。

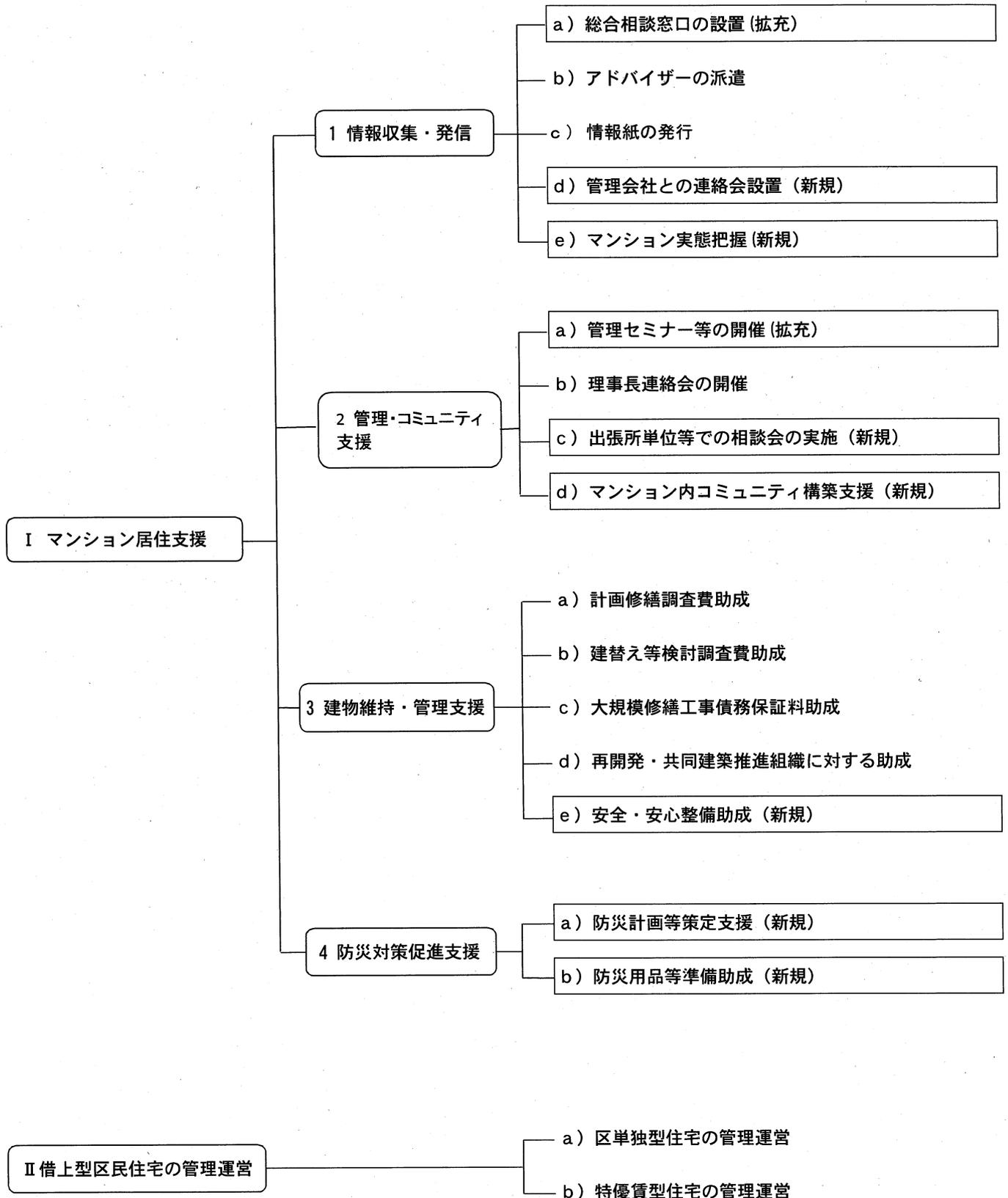
また、防災対策等マンションに関わる取組みについては、必要な知識経験を有する専門家の協力を仰ぐとともに、職員の育成にも努めてまいります。

平成26年6月から始まる第2期は、公益財団法人として実質上の初年度と言えますが、自主自立した組織として、これまで以上に柔軟性と迅速性を活かした事業展開を行い、区民を始め中小企業等の期待に応えてまいります。

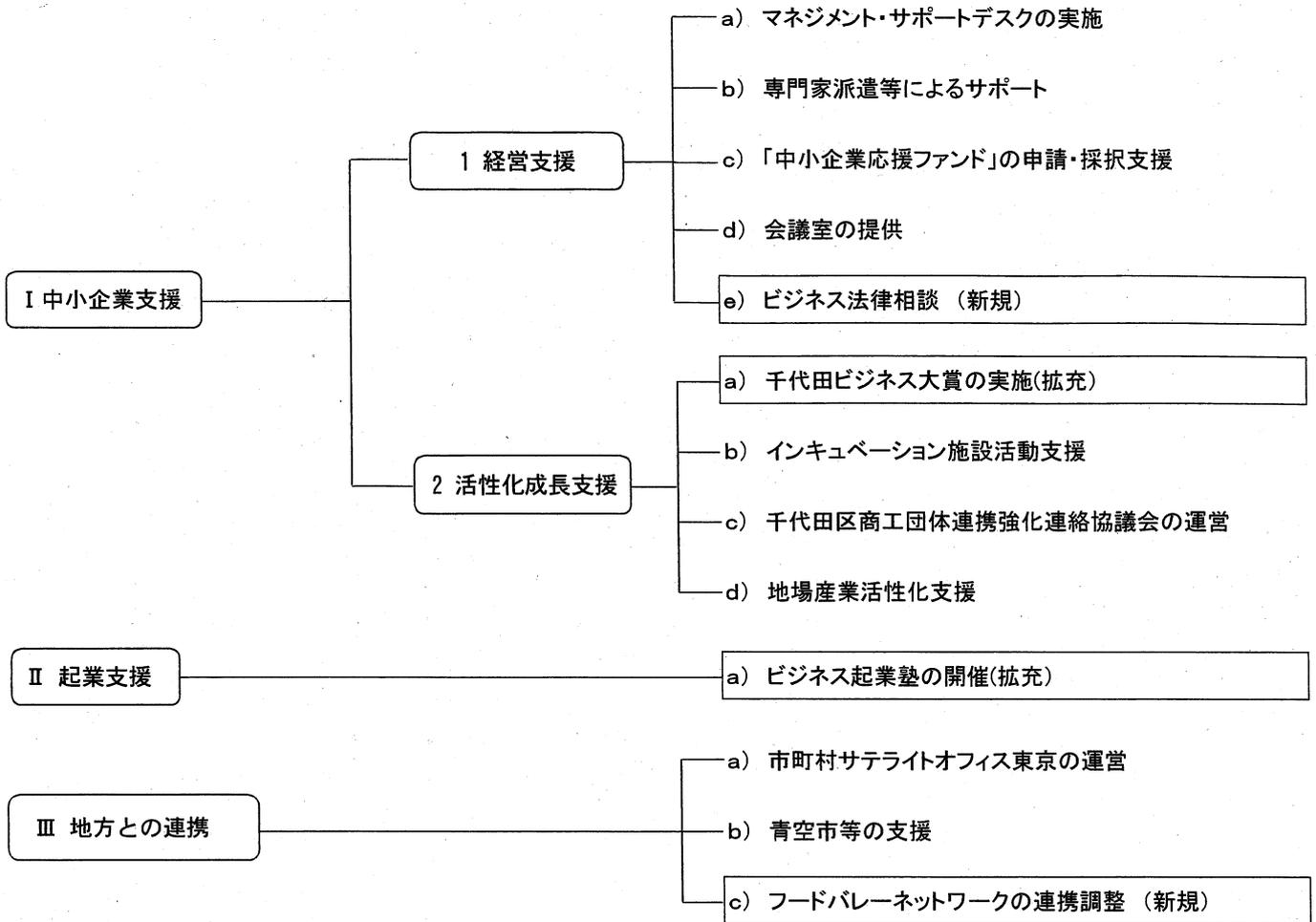
公益財団法人まちみらい千代田

事業体系図

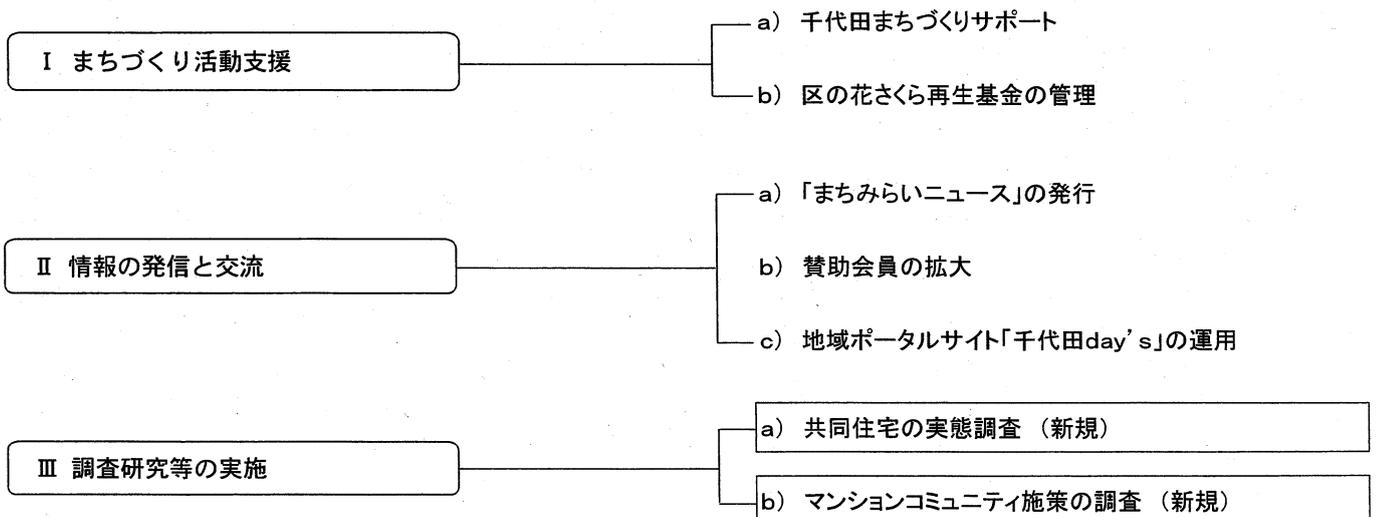
住宅まちづくり ～ 魅力ある都心居住に向けて ～



産業まちづくり ～ 地域産業の振興に向けて ～

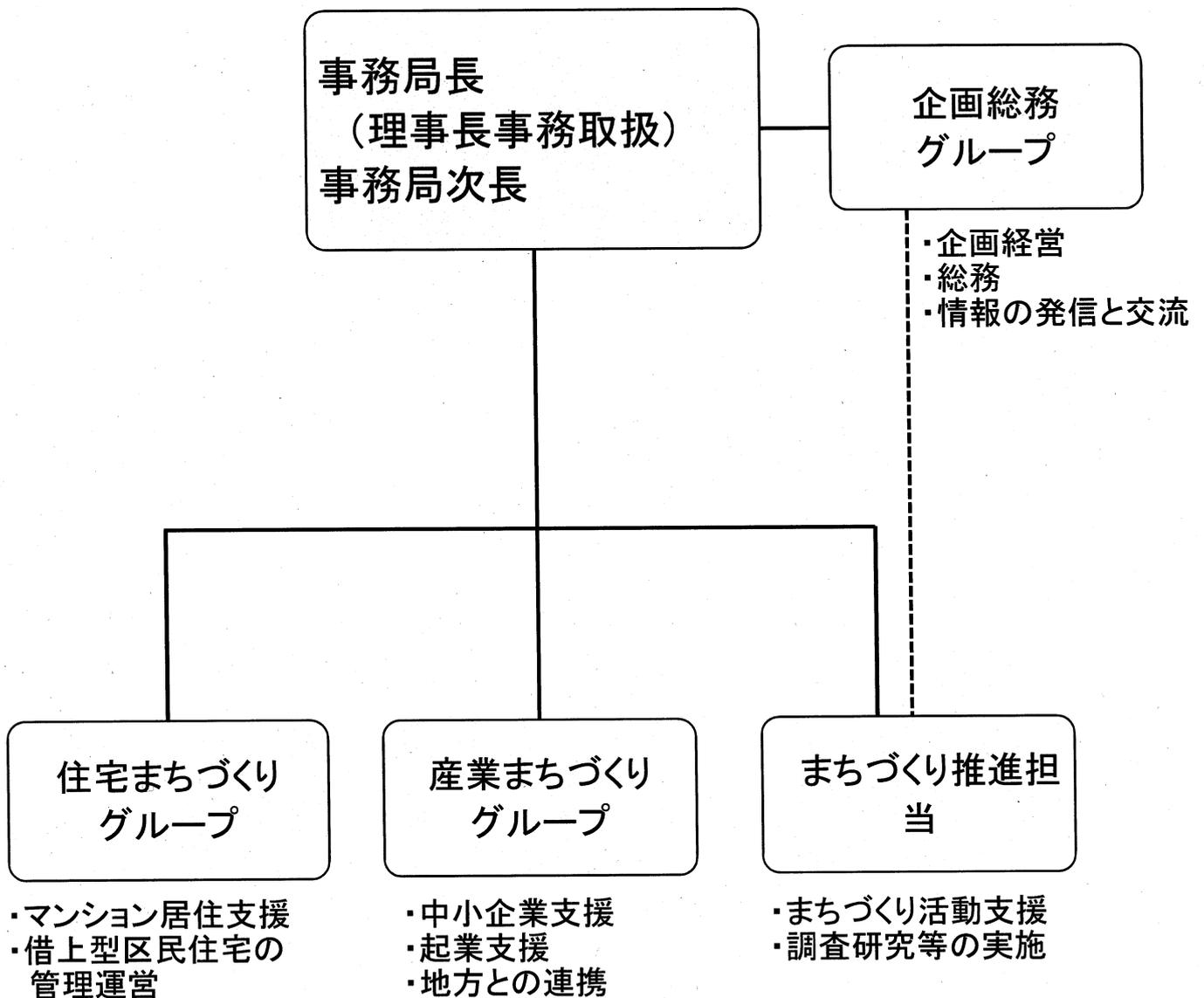


協働まちづくり ～ 理解と協力のまちづくりに向けて ～



公益財団法人まちみらい千代田 事務局組織図

第2期 事務局組織図



住宅まちづくり

～快適な都心居住に向けて～

「暮らす」をテーマに、安全安心で住みやすい居住環境づくりのお手伝いをします

住宅まちづくり

I マンション居住支援

1 情報収集・発信

- a) 総合相談窓口の設置 (拡充)
- b) アドバイザーの派遣
- c) 情報紙の発行
- d) 管理会社との連絡会設置 (新規)
- e) マンション実態把握 (新規)

2 管理・コミュニティ支援

- a) 管理セミナー等の開催 (拡充)
- b) 理事長連絡会の開催
- c) 出張所単位等での相談会の実施 (新規)
- d) マンション内コミュニティ構築支援 (新規)

3 建物維持・整備支援

- a) 計画修繕調査費助成
- b) 建替え等検討調査費助成
- c) 大規模修繕工事債務保証料助成
- d) 再開発・共同建築等推進組織に対する助成
- e) 安全・安心整備助成 (新規)

4 防災対策促進支援

- a) 防災計画等策定支援 (新規)
- b) 防災用品等準備助成 (新規)

II 借上型区民住宅の管理運営

- a) 区単独型住宅の管理運営
- b) 特優良型住宅の管理運営

予算額 466,626千円 (うち区民住宅422,110千円)

I マンション居住支援

予算額 36,508 千円

マンションで生活していく中で、安全・安心で快適な生活を送ることは、最も大切なことです。

そのためには、マンション建物や設備などの維持管理、マンションを健全に経営するための管理組合運営、災害時に備えた危機管理など、マンションのライフサイクルや生活に合わせて、居住者が主体的となって様々な実務を継続して行っていくことが非常に重要となります。

また、これらを円滑に行っていくためには、マンション内の住民が積極的にマンション経営に参加できるコミュニティづくりが必要不可欠となります。

本事業では、マンションのライフサイクルに合わせたマンション居住・生活全般に係る支援を行うことにより、安全・安心で快適なマンション居住を実現することを目的としています。

マンション居住に関する課題全体を網羅するため、情報の収集及び発信、管理・コミュニティ支援、建物や居住環境の維持及び整備支援、防災対策促進支援などの事業を実施していきます。

◎居住者の方の声を聞かせてください

マンションにお住まいのみなさんからの情報収集は、これからのマンションに施策を進める上で最も重要と考えています。

区内に住むマンションにお住まいのみなさんからの声を聴く機会を多くしていきたいと考えています。



1 情報収集・発信

a) 総合相談窓口の設置（拡充）

□事業内容

マンションに関するさまざまな相談を、窓口・電話・電子メールなどで受け付け、その相談内容に応じて、まちみらい千代田が実施している助成制度や専門家の派遣などの支援策を活用しながら、課題の解決に向けたサポートを実施していきます。

マンションに関する様々な課題について専門家からのアドバイスを受けられるように第2期からは、まちみらい千代田の窓口にマンション管理士を配置し、週4日のマンション管理士1名と週3日のマンション管理士3名の体制で相談業務等に対応します。これにより、いつでも相談に対応できる体制も整備していきます。

□実施予定時期

通年

□予定件数及び回数

- 窓口での相談受け付けは、100～150件程度
- マンション管理士による週5日間の対応をします。

□予算額

6,594千円

（主な経費）

マンション管理士による相談業務委託

6,532,000円



[ポイント]

1年間の窓口や電話などによる相談は、およそ150件前後ですが、少しずつ増加する傾向にあります。これは、マンションに関する課題や問題点について様々な情報に触れる機会が増加していることによるものと思われます。

また、まちみらい千代田で実施している事業についての周知が進んだことも一因と考えられます。

第1期までは、窓口や電話などの相談について、基本的にはまちみらい千代田職員が対応しており、専門家のアドバイスが必要と思われる事例では、専門家に確認してから回答、無料相談会への引き継ぎ、または、アドバイザーの派遣などにより対応していました。第2期からは、マンション管理士等を活用した業務委託を行い、最初から専門的な相談に対応していきます。これにより、より早く課題の解決に向けた支援の展開を行うことができるようになります。

◎関連事業も活用ください

☆まちみらい千代田の窓口では、専門家による相談がいつでも受けられます。平日の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

☆無料相談会は、予約制としますが、区民館等でも実施します。(「出張所単位等での相談会の実施」を参照)

☆マンションの管理組合や理事会へマンション管理士等を無料で派遣します。(「アドバイザーの派遣」を参照)

b) アドバイザーの派遣

□事業内容

マンションの維持管理、修繕や建て替え、管理組合の運営といったマンションに関する様々な課題の解決や共同建築や再開発の初動期における活動に対して、専門家による専門的、技術的な見地からアドバイスを受けることができるよう、まちみらい千代田に登録しているアドバイザーの中から、一級建築士、マンション管理士、再開発プランナーなどの資格を持つ適切な人材を派遣する制度です。

□実施予定時期

通年

アドバイザー派遣の受付は随時行っています。実際の派遣は、派遣日時、派遣場所、派遣するアドバイザーの調整を行った後となります。

□予定件数及び回数

1団体あたりの派遣回数の上限は6回としています。

今期の派遣対象団体数は、共同化・再開発に関する派遣 2 団体、マンションの維持管理に関する派遣 4 団体を予定しています。

□予算額

588 千円

(主な経費) アドバイザー派遣謝礼 @15千円×6件×6回

[ポイント]

アドバイザーの派遣については、窓口や電話相談、マンション無料相談会からの引き継ぎもあり、少しずつ増加する傾向にあります。

特に、東日本大震災以降は、建物の建て替えや大規模修繕等についての相談が増加しています。また、管理組合の運営に関する対応も増え、居住しているマンションに対する関心の高まりがうかがえます。

千代田区の特徴からマンションの高経年化によるアドバイザー派遣の需要の増加が見込まれますが、アドバイザー派遣から建て替え、大規模修繕など、次のステップへスムーズに移行するためのサポートをどのようにしていくのが今後の課題と考えています。

◎この事業の利用にあたっての注意点は？

☆場所は相談者でご用意をお願いします。

☆1回の派遣時間は2時間までとなります。

c) 情報紙の発行

□事業内容

マンションの維持管理やマンションでの生活に役立つ情報を提供する情報紙「マンションサポートちよだ」を定期的に発行し、分譲マンションの居住者、管理組合、関係機関へ配付します。

マンション居住者に対しては、マンションを管理しているマンション管理会社の協力を得て分譲マンションに戸別配付を行うとともに、それ以外の分譲マンションについては管理組合あてに掲示・回覧用として配付しています。

また、マンションに関する国や東京都の動向をはじめ、首都圏での状況、マンションの管理運営方法などマンション全般にわたる情報について「マンションサポートちよだmini」を発行し、マンション理事長連絡会の会員の方に向けて情報の提供を行います。

さらに、マンション住民に対する情報提供の手段の1つとして、区コミュニティ振興課と連携し、区・まちみらい千代田・関係団体からの情報を取りまとめ、チラシやお知らせなどを定期的にマンション管理組合へ送付します。

□予定件数及び回数

☆マンションサポートちよだ

発行部数10,000部（うち戸別配付は約8,000部）

年4回発行（6月、9月、12月、3月）

☆マンションサポートちよだmini

発行部数100部

年12回発行（毎月1回）

☆マンション管理組合への情報提供

年12回（毎月1回）送付

送付対象432棟

□予算額

4,426千円

（主な経費）

○マンションサポートちよだ

編集・印刷・郵送 4,000千円

○管理組合への情報提供

@82×432棟×12カ月=425,088円

[ポイント]

「マンションサポートちよだ」は、平成23年度から四半期ごとに発行しています。当初はマンション管理組合へ掲示・回覧用として配付していましたが、平成24年度からは、戸別配付に協力できるマンション管理会社の管理しているマンションに戸別配付する方式に変更しました。

現在はおよそ45%のマンションに対して戸別配付を実施しており、その配付部数は約8,000部となっています。

それ以外のマンションについては継続して管理組合あてに送付しています。今後はさらに戸別配付に協力できるマンション管理会社を増やす一方、個別訪問等を行い、より多くのマンション住民の読者を増やしていきます。

◎個別にもお送りします

マンションサポートちよだについては、マンション管理組合を通じてお住まいの方にお送りしていますが、お手元に届かない場合やぜひ読んでみたいと希望する方は、まちみらい千代田にお申し込みください。個別にお送りします。

d) 管理会社との連絡会の設置（新規）

□事業内容

区内マンションの日常の管理を管理会社に委託している割合は、現在95%に上っています。管理会社への情報提供が直接マンションの管理組合や理事会に伝わることから、管理会社と良好な関係を築いていくことが重要となります。

また、区内のマンションの実態を把握する上でも、管理会社の役割は大きいと言えます。

第2期からは、平成25年度に実施したマンション実態調査結果を元に、区内のマンションを管理している管理会社を対象とした「(仮称)千代田区内マンション管理会社連絡会」を設置し、まちみらい千代田からの情報提供や管理会社からの要望など、相互に意見交換できる場を設けていきます。

□開催時期・回数

年2回開催（7月、2月）

対象100社

□予算額

50千円

（主な経費）

資料印刷経費等

印刷・郵送 30千円

会議費

20千円

◎管理会社と定期的に情報交換します。

マンションの管理組合は、マンションを日常から管理している管理会社と関係が深いと言えます。

従って、管理会社を通じての情報の伝達や情報収集に期待しています。

e) マンション実態把握（新規）

□事業内容

平成25年度実施した「千代田区マンション実態調査」では、60%を超える分譲マンションから調査回答が得られました。しかし、第2期ではこの調査で回答が得られなかった分譲マンションをはじめ、新たに賃貸マンションや様々な共同住宅等の実態についても基本的な事項について調査します（「共同住宅の実態調査」を参照）。

こうした区内全域調査に加え、新たな情報について、随時、データ更新を行うため、区や関係機関等からの情報収集を行います。

□調査時期

随時

□予算額

40 千円

（主な経費）

資料・郵券・消耗品等

40 千円

2 管理・コミュニティ支援

a) 管理セミナー等の開催（拡充）

○マンション管理セミナー

□事業内容

管理組合及び居住者を対象とした専門家によるセミナーを年1回開催

□実施予定時期

年1回（9月頃を予定）

□予算額

431千円

（主な経費）

講師謝礼 200千円

○（仮称）マンション管理講座

□事業内容

マンションの居住者を対象として、関心のあるテーマを設定し、3回程度のシリーズで実施する。

□実施予定時期

年1回（3日間のシリーズで、初回を10月頃予定）

□予算額

60千円

（主な経費）

講師謝礼 60千円

◎（仮称）マンション管理講座を実施します

マンション居住者は、誰もが一度は管理組合の役員を任せられます。

この講座は、マンションの役員の方やこれから役員となる方、マンションの管理運営を知りたいなどの居住者等を対象として、テーマを決めてシリーズで講座を行ってきます。

b) 理事長連絡会の開催

□事業内容

区内マンション管理組合理事長、もしくは理事会等が承認した所有者、居住者による意見交換会を定期的を実施します。(隔月偶数月開催予定)
また、理事長連絡会を中心として、マンション全般にわたる指導・助言を行う顧問1名も委託いたします。

□実施予定時期

平成26年6月～ (偶数月開催予定)
顧問委託は、通年とします。

□予定回数

予定回数 6回/年

□予算額

1,085千円
(主な経費)

顧問報酬@75,600×1人×12ヶ月=907,200円

[ポイント]

マンションでの新しい取組みや問題解決方法を会員間で情報交換し、参考としてもらうために定期的を開催していますが、会員数が73会員と少ない状況です。

平成26年4月1日現在、区内のマンションは約430棟存在します。理事長連絡会入会促進のため、理事長連絡会の開催方法や内容等について検討を行い、わかりやすい入会のメリットを作り入会を促進します。

◎理事長以外でも出席できますか

マンションの理事長でなくても出席できます。

現在、マンションの役員や以前役員の方などで、マンション理事会等で承認が得られれば、出席することができます。

c) 出張所単位等での相談会の実施（新規）

□事業内容

マンション管理適正化法、マンション管理適正化指針に基づき、専門家による相談窓口を設置し、管理組合・マンション居住者の相談を受け、的確なアドバイスを行っています。

これまでは、まちみらい千代田の事務所で行っていた月1回の無料相談会を、2期からは事前予約により、区内6箇所の出張所等で相談会を実施します。

また、まちみらい千代田には、月曜日から金曜日までの5日間、マンション管理士を配置し、相談業務も行います（「総合相談窓口の設置」を参照）。

□実施予定時期

事前予約で実施します。

□予定件数

年間 24 回

□予算額

240千円

[ポイント]

平成21年6月から（一社）首都圏マンション管理士会 都心区支部の協力を得て無料相談会を開催しています。

第2期からは、より相談し易いように、第3水曜日だけに限らず、予約により出張所等で相談業務を実施していきます。

- ・平成21年度 相談件数 9件
- ・平成22年度 相談件数32件
- ・平成23年度 相談件数25件
- ・平成24年度 相談件数26件
- ・平成25年度 相談件数13件

◎申し込み方法は簡単

マンション管理の専門家であるマンション管理士による無料相談会で、マンションでの問題点等について、アドバイスを受けたい時には、まず、まちみらい千代田で予約をお願いします。

お近くの出張所等で相談会を実施します。

e) マンション内コミュニティ構築支援（新規）

□事業内容

マンションの維持管理や防災対策、管理組合活動などを円滑に進めることができるよう、その前提になるコミュニティ形成に関する啓蒙活動などの支援を行っていきます。

しかし、マンション内でのコミュニティ形成には、管理組合活動への無関心、居住名簿等の個人情報の取り扱いなど、さまざまな課題があることから、第2期で実施する調査結果（「マンションコミュニティ施策の調査」を参照）を踏まえ、具体的な施策を検討していきます。

□実施予定時期

平成27年1月から

□予算額

20千円

（主な経費）消耗品 20,000円

3 建物維持・整備支援

a) 計画修繕調査費助成

□事業内容

国土交通省のマンション管理適正化指針に基づき、建物を良好な状態で維持して行くための大規模修繕工事に向け、自分のマンションの現状把握が必須となります。そのための平成15年度から建物の劣化診断調査費用の一部を助成（対象経費の1/2、上限50万円）し、調査後の長期修繕計画作成、見直しに係る費用も助成の対象としています。

□実施予定時期

平成26年6月

□予定及び回数

8件/年

□予算額

4,000千円

[ポイント]

劣化診断調査後、数年の間に大規模修繕工事を行うのが一般的ですが、今後、大規模修繕工事までの総合的な支援制度の検討を行っていきます。

平成24年度 10件

平成25年度 5件

◎マンションの現状を知ることに活用できます

長期修繕計画の見直しや作成を行う際にも建物の現況を知る必要があります。建物の状態を把握して建物を維持していくためには、ぜひ、この制度を活用してください。

b) 建替え等検討調査費助成

□事業内容

築後30年を経過したマンションで、建替えを検討する際の事前調査や大規模修繕を進める際の事前調査費用やコンサルタント費用等の一部を助成（対象経費の1/3、上限100万円）しています。この事業は平成15年から実施しています。

□実施予定時期

平成26年6月

□予定件数及び回数

予定件数 1件

□予算額

1,000千円

[ポイント]

平成15年に制度化したのですが、建替え等となるとマンションの管理組合や理事会で長期間にわたる検討やマンション内での合意形成が必要となります。

千代田区の特性としては、今後、築後30年を経過するマンションが増加してくることから、制度内容等を周知していきます。

平成20年	0件	平成21年	0件
平成22年	1件	平成23年	3件
平成24年	2件	平成25年	0件

◎調査費用を軽減できます

築後30年を超えたマンションでは、建替えの検討や大規模修繕等を行う必要がでてきます。国土交通省のマンション適正化指針等でも、足場を組むような大規模修繕は、10年から15年のサイクルで行う事が望ましいとしています。築後30年を経過したマンションは3回目の大規模修繕工事を検討する時期に来ているため、費用負担が大きくなってしまいます。この助成によりその前段階で行う調査等の費用を軽減することができます。

c) 大規模修繕工事債務保証料助成

□事業内容

住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）の共用部リフォーム融資を受け、（公財）マンション管理センターに債務保証を委託した際に、かかる手数料の一部を助成（対象経費の1/2、上限50万円）しています。

□実施予定時期

（平成20年施行）

□予定件数及び回数

1件

□予算額

500千円

[ポイント]

大規模修繕工事については、マンションの管理組合や理事会で長期間の検討を要することから、これまでの実績でも、年間1件から2件となっています。

平成20年度 0件

平成21年度 2件

平成22年度 1件

平成23年度 1件

平成24年度 1件

平成25年度 1件

◎ご相談は早めに

住宅金融支援機構の共用部リフォーム融資を受け、マンション管理センターに債務保証を委託した場合が対象となることから、管理組合等で計画段階からまちみらい千代田に相談していただけますようお願いします。

d) 再開発・共同建築等推進組織に対する助成

□事業内容

千代田区内で再開発や共同建替え、マンション単棟の建替えを行う団体に対して、平成10年からその活動費用の一部を助成（対象経費の1/2、上限は再開発・共同建替え50万円、単棟建替え30万円）しています。

□実施予定時期

通年

□予定件数及び回数

再開発・共同建替え 3件

マンション単棟建替え 2件

□予算額

2,100千円

[ポイント]

初動期で検討する活動団体に助成しています。今後、千代田区の地域特性から再開発・共同化・建替えは年々増えていくことが想定されます。

平成20年 1件

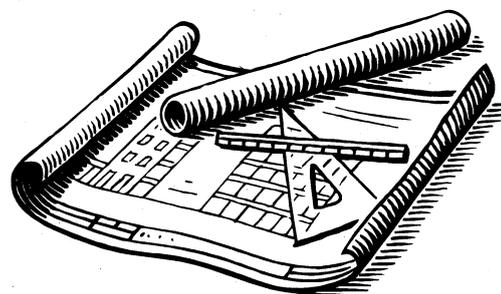
平成21年 2件

平成22年 3件

平成23年 2件

平成24年 4件

平成25年 1件



e) 安全・安心整備助成（新規）

□事業内容

共用階段や階段からの避難経路上の「手すり設置」や「段差解消」に関する工事を行う場合や、「地震時管制運転装置」・「戸開走行保護装置」が設置されていないエレベーターに装置を設置する場合に、その費用の一部を助成（対象経費の1/3、上限金額は手すり設置または段差解消 100万円、地震時管制運転装置 30万円、戸開走行保護装置 30万円）しています。

まちみらい千代田において、申請等の事務を行い、完了後の経費支出についての事務は、区で行います。

□実施予定時期

平成26年7月から

□予定件数

手すり設置または段差解消	2棟
地震時管制運転装置	5基
戸開走行保護装置	3基

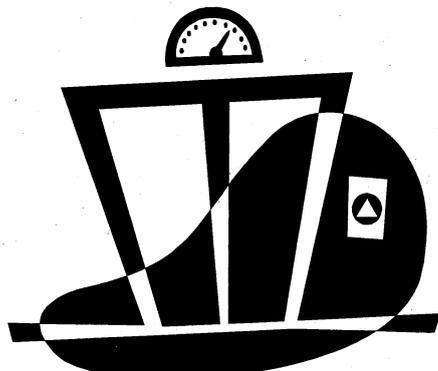
□予算額

（4,400千円 区計上予算）

◎安全・安心整備助成の窓口は、まちみらい千代田が行います

マンションの安全・安心整備助成はこれまで区が窓口となっていました
が、これからは申請等の事務をまちみらい千代田が行います。

問合せや相談は、まちみらい千代田へ。



4 防災対策促進支援

a) 防災計画等策定支援（新規）

□事業内容

マンションの防災計画策定を予定している管理組合に対して、防災アドバイザーの派遣を行い、そのマンションの実態に即した計画策定の支援を行います。また、防災計画の策定に関連してマンション内の自主防災組織の立ち上げや防災訓練の実施についてもお手伝いします。

なお、災害時の個人及び管理組合等の行動や対応をわかり易く説明する冊子を作成します。

□実施予定時期

通年

冊子は平成26年6月

□予定及び回数

100回（1マンション年間10回、10棟）

冊子の発行部数等 10,000部 A4 14ページ カラー

□予算額

7,500千円

（主な経費）アドバイザー派遣謝礼 @15千円×100回

冊子の作成 6,000千円

[ポイント]

平成25年度までは、区の防災・危機管理課で行っていた事業ですが、マンションに対して一元的な対応をすることから、まちみらい千代田で新たな制度としてスタートします。

マンション内での自主防災組織の立ち上げや防災訓練は、マンション防災計画策定と一体的な事業であることから、計画策定時若しくは、既存計画の見直し等の際にも活用することができる制度です。

◎マンションでは、協助力が重要です

災害時のマンションでの防災対策は、自助はもちろんのこと、何といたってもそのマンションにお住まいのみなさんの協力が重要となります。

マンション内でぜひ自主防災組織を立ち上げてください。

また、管理組合や理事会で、マンションの防災対策についての勉強会等にも活用できます。

◎冊子配布方法は

作成する冊子は、マンション理事長連絡会やまちみらい千代田の広報紙、管理会社などを通じ配布します。出張所や公共施設にも配置します。

また、千代田区に転入する方にも配布します。

b)防災用品等準備助成（新規）

原則、防災計画を策定している管理組合に対して、EV キャビネットの配付、AED の貸与並びに備蓄物資助成を行います。平成 26 年 6 月から実施する予定です。

（1）EV キャビネットの配付

□事業内容

エレベーターでの閉じ込めの際、救助までの間に必要となる物資を入れたキャビネットを配付します。

□予定件数及び回数

20 件

□予算額

1,384 千円

@69,200×20 台

（2）AED 貸与

□事業内容

マンション内だけではなく近隣地域で利用できる AED をマンションに設置する場合、その設置費用を助成します。

□予定件数

15 件

□予算額

3,644 千円

@242,900×15 台

（3）備蓄物資助成

□事業内容

水や非常食、携帯トイレなどの備蓄物資の購入の一部費用を助成（分譲は15万円、賃貸は10万円を限度）します。

□予定件数及び回数

○新規 15 件

○更新 6 件

□予算額

3,150 千円

合計予算額 8,178 千円

[ポイント]

平成25年度末まで区の防災・危機管理課で行っていましたが、まちみらい千代田の持つマンションへのノウハウを活かし、マンションの防災対策の総合窓口としての機能強化を図ることから、第2期からはまちみらい千代田で新たな制度としてスタートします。

○マンション防災計画の策定または、申請時から1年以内の防災計画策定を条件とします。策定の検討には、防災アドバイザーを派遣します。

○AEDを設置した場合は、地域の町会や出張所にお知らせします。

○区内マンションに配置したAEDの地図の作成を検討していきます。

◎地域でも活用できるAEDの設置を

AED（自動体外式除細動器）は、心肺停止状態の時に使用するもので、マンションに設置することで、マンション居住者や近隣等のみなさんが緊急時に活用できるものです。

設置を検討しているマンションは、まちみらい千代田にご連絡ください。

◎どのような備蓄品が必要ですか

この制度での備蓄物資は、水、簡易食料、携帯トイレ、懐中電灯、携帯ラジオ、窓・ドア破壊器具、階段避難器具など、地域性を考慮した物資を対象とします。

自助の備蓄と協力の備蓄が大規模災害時に有効に機能します。

II 借上型区民住宅の管理運営

区民の居住の安定と福祉の向上を図り、定住人口の確保に寄与する

予算額 422,110千円

借上型区民住宅は、民間の地権者が建設した集合住宅を、一定の期間、まちみらい千代田が一括して借り上げ、所得が一定の基準の範囲内にある中堅所得層の世帯を対象にして賃貸する公的な住宅です。入居者には、世帯の所得に応じて家賃の一部助成があり、家賃負担を軽減するよう配慮されています。家賃(入居者負担額)・共益費・敷金を除き、礼金、手数料、更新料などの負担はありません。

借上期間満了の時期も迫っていますが、区と連携し、入居者の生活基盤である住宅の適切な管理運営に努めていきます。

なお、今期の改善点としては以下の4点となります。

- ・入居者の募集方法、時期の検討
- ・駐輪場の改善提案(現状は各戸1台のため)
- ・家賃未納者とのカウンセリング業務を推進
- ・住宅へ自治会設置を検討(2棟設置済み)

■借上型区民住宅一覧（職員住宅は戸数に含んでいません）

	建物名称（借上期限満了日）	住所	戸数	戸数計
区 単 独 型	クリダイヤモンド（平成28年6月11日）	神田佐久間町3-37	14	152
	グリーンハイツ富士見（平成28年9月25日）	富士見1-2-19	23	
	プルミエール一番町（平成29年2月24日）	一番町4	15	
	センチュリーハウス21（平成29年2月28日）	神田司町2-5	16	
	鈴重東神田コート（平成29年4月10日）	東神田1-5-4	14	
	神田ハイム（平成29年5月20日）	外神田6-6-6	11	
特 優 賃 型	テルセーロ三鈴（平成30年5月26日）	岩本町1-12-7	14	
	パリセイド東神田（平成30年8月3日）	東神田3-2-1	16	
	コンフォートタカシマ（平成31年5月31日）	岩本町1-2-16	12	
	SHフラット（平成32年8月31日）	神田和泉町1	17	

■面積、間取り

面積			間取り		
2DK	75戸	49.3%	50㎡未満	6戸	3.9%
			50㎡以上～55㎡未満	20戸	13.2%
2LDK	46戸	30.3%	55㎡以上～60㎡未満	60戸	39.5%
			60㎡以上～65㎡未満	30戸	19.7%
3LDK	31戸	20.4%	65㎡以上～70㎡未満	9戸	5.9%
			70㎡以上	27戸	17.8%
計	152戸	100.0%	計	152戸	100.0%

■ 申込資格

※申込日現在、次の①～⑥の条件をすべて満たす成年の方（20歳未満の既婚者・婚約者を含む）

- ① 申込者本人、または申込者の親もしくは子が、千代田区内に在住していること。あるいは、申込者本人が千代田区内に勤務していること（アルバイト・パートは除く）。
 - ② 現に同居し、または同居しようとする親族（内縁、婚約者を含む）がいること。
 - ③ 世帯の所得が定められた基準内であること。
 - ④ 現に住宅に困り、自らが住むための住宅を必要としていること。
 - ⑤ 住民税を滞納していないこと（申込者及び入居する世帯全員）。
 - ⑥ 申込者又は同居親族が暴力団員ではないこと。
- 原則として、自家所有者（住宅または土地の所有者。共有名義人を含む）は申込みません。

◎ 募集はいつ頃行っていますか？

借上型区民住宅の募集は、区が管理する区民住宅とあわせて、年2回（6月と11月）行います。募集期間中に空き住戸がない場合は募集いたしません。

a) 区単独型住宅の管理運営

事業内容

- ① 入退去管理
- ② 家賃・共益費等の収納管理
- ③ 居室内の小修繕対応
- ④ 所得調査、世帯員変更等の入居者管理
- ⑤ 賃料・共益費の見直し
- ⑥ オーナーへの各種報告
- ⑦ オーナー会、自治会の実施
- ⑧ その他住環境の良好な維持に関する業務

実施予定時期

通年

予算額

246,127千円

(主な経費) 家賃減額補助費、空室時家賃補填費

◎入居優遇資格 (申込者本人が千代田区に引き続き1年以上居住しており、かつ下記に該当する方)

- ・ 申込者本人を含む世帯構成員のいずれかが、65歳以上の者または心身障害者であること
- ・ 住宅に入居しようとする親族に申込日現在、義務教育修了前の児童・生徒(乳幼児を含む)がいること

※上記内容は、優遇資格の一例です。落選回数による優遇はありません。

b) 特優賃型住宅の管理運営

□事業内容

- ① 入退去管理
- ② 家賃・共益費等の収納管理
- ③ 建物保守管理、共用部の維持管理
- ④ 居室内の小修繕対応
- ⑤ 所得調査、世帯員変更等の入居者管理
- ⑥ 調査報告書等の作成
- ⑦ 問い合わせ対応
- ⑧ 賃料・共益費の見直し
- ⑨ オーナーへの各種報告
- ⑩ オーナー会、自治会の実施
- ⑪ その他住環境の良好な維持に関する業務

□実施予定時期

通年

□予算額

156,098千円

(主な経費) 家賃減額補助費、空室時家賃補填費

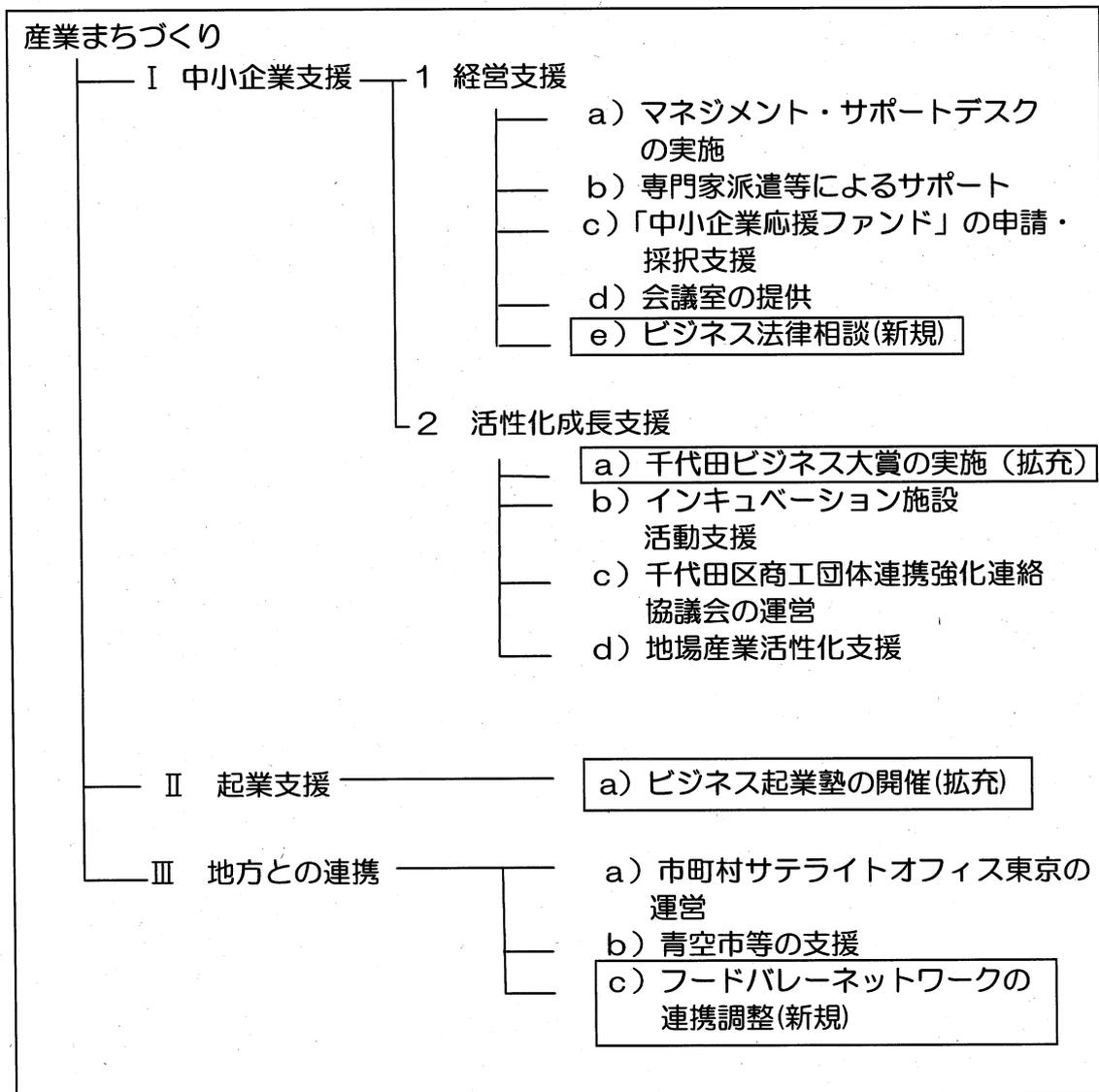
●所得基準表

入居家族数	所得金額(円)
2人	2,276,000 ~ 10,388,000
3人	2,656,000 ~ 10,768,000
4人	3,036,000 ~ 11,148,000
5人	3,416,000 ~ 11,528,000

産業まちづくり

～地域産業の振興に向けて～

「働く」をテーマに、企業を活性化し地域社会との良好な関係作りのお手伝いをします



予算額 41,859,000円

I 中小企業支援

予算額 39,163,000 円

中小企業支援については、「経営支援」と「活性化成長支援」の2つを実施します。

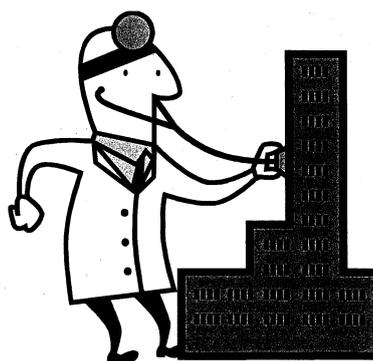
○経営支援：中小企業における経営上の個別課題に対して、それを解決するための資源（人材・資金・情報・手段など）を中小企業が自前で整えることは、様々な制約から難しいのが現状です。

そういった課題の解決に向けて、様々な支援策の活用により、企業が経営資源を集中しながら経営上の課題を解決し、より安定的な経営を行うことができるようにすることを目的としています。

本事業においては、起業～成長～発展という企業の経営サイクルに合わせて、様々な支援策を提供するための事業を実施していきます。

○活性化成長支援：多くの経営課題を克服し、安定した経営・事業展開をしている中小企業に対して、一層、その活性化や新たな成長を促進するとともに、区内の産業の活性化と新たな事業の創出を図ることを目的としています。

本事業においては、優れた製品・サービスの提供や優れた業務活動を行っている優良な中小企業の更なる成長・発展の契機とするとともに、多くの企業の交流を図り、互いの参考となる取り組みの啓発や促進を図るための事業を実施します。



1 経営支援

a) マネジメント・サポートデスクの実施

事業内容

中小企業が抱える経営上の様々な相談を、窓口・電話・電子メールなどで受付、その相談内容に応じて、公的機関の実施している助成制度や補助金などの支援策を紹介・活用するなど、経営課題の解決に向けたサポートを実施します。

実施予定時期

相談は随時受付しています。

事業規模（予定件数）

30件

予算額

10千円

（経費）印刷製本費

[ポイント]

前期の事業実施状況 29件の相談がありました。

中小企業向けには様々な団体が、様々なメニューを用意して中小企業支援を行っていますが、メニューの多さゆえに利用者が把握しづらい状況にあります。これを財団が窓口になり、適切な支援を紹介できるようにしています。

◎公共的団体で中小企業を支援している団体には、どのようなものがありますか。

まちみらい千代田のほかの主なものをあげますと、全国レベルでは国の中小企業庁、独立行政法人中小企業基盤整備機構、日本政策金融公庫。地方レベルでは、東京都労働産業局、公益財団法人東京都中小企業振興公社、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター、東京信用保証協会、東京商工会議所などがあります。

b) 専門家派遣等によるサポート

□事業内容

(公財)東京都中小企業振興公社が実施する専門家派遣事業及び(地独)東京都立産業技術センターが実施する実地技術支援を受けた企業に、その利用料金の一部を助成します。これにより、各機関の支援制度の活用を促進し、企業の負担の軽減を図ります。企業がそれぞれの機関から派遣される専門家のアドバイスを受やすくすることで、企業の抱える経営上の課題や技術的な課題の解決を図ります。

□実施予定時期

通年

□事業規模(予定件数及び回数)

専門家派遣	18社	派遣回数	120回
実地技術支援	5社	派遣回数	15回

□予算額

1,384千円

(主な経費)助成金 1,350千円

[ポイント]

・前期の事業実施状況

専門家派遣 15社 派遣回数 104回

実地技術支援 2社 派遣回数 3回

・今期の改善点として、これまで実地技術支援の取扱い件数が少なかったため、経営相談等の機会をとらえての周知を行っていきます。

専門家による診断を、資金面から支援することで利用しやすくし、企業の経営上、技術上の問題解決を図ります。



c) 「中小企業応援ファンド」の申請・採択支援

□事業内容

(公財) 東京都中小企業振興公社が実施する「中小企業応援ファンド」は、東京都の都市課題の解決や地域資源の活用といった地域活性化に資するビジネスに取り組む中小企業等に対して、助成金(助成対象経費の 1/2 助成、限度額 800 万円)の交付によって重点的に支援する事業です。

まちみらい千代田は、(公財) 東京都中小企業振興公社から「地域応援ナビゲータ」の認定を受けており、応募企業に対して、事業の立ち上げから助成金採択、事業化までの継続的支援を行う職員及びまちみらい千代田が委嘱する中小企業診断士によるきめ細かな支援を行っています。

□実施予定時期

通年対応であるが、申請時期は 4 月・10 月の年 2 回

□事業規模(予定件数及び回数)

対応件数 3 件 回数 9 回

□予算額

1,500 千円

(主な経費) 応援ナビゲータ謝金 1,200 千円

[ポイント]

・前期の事業実施状況

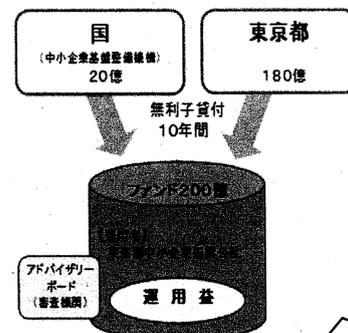
支援企業 3 社 支援回数 4 回 採択企業 1 社

- ・今期の改善点として、前期は時間的な制約からまちみらい千代田職員による対応のみで終わらせてしまいましたが、今期は中小企業診断士を活用して、更にきめ細かい支援による事業運営を行います。

まちみらい千代田は当該事業の東京都中小企業振興公社の「地域応援ナビゲータ」の認定を受けており、支援体制が整っている利点を生かして中小企業支援に繋げていきます。

◎この事業のスキームを教えてください

右の図のように、東京都及び国が資金を拠出して作る「地域中小企業応援ファンド」の運用益を活用し、事業者等への助成事業を実施しています。



d) 会議室の提供

事業内容

用途に応じた広さの会議室や打合せ場所の少ない中小企業の実態から、ちよだプラットフォームスクウェア 4 階・5 階の会議室を、区内中小企業等に廉価で貸出し、企業活動を補助・支援します。

実施予定時期

通年

事業規模

年間 21,000 時間

予算額

13,514 千円

(主な経費) 部屋の管理委託費 5,310 千円及び
光熱水費 4,551 千円

[ポイント]

・前期の事業実施状況

延べ年間 20,353 時間の利用がありましたが、より多くの利用がされるよう工夫していきます。

e) ビジネス法律相談（新規）

事業内容（新設事由）

自社内で法務担当を置くことが困難な中小企業から要望のあった、契約や労務など事業活動中に発生する様々な法的対応が必要な事例に対して、的確な対応ができるよう弁護士によるアドバイスを受けられる事業を新たに実施します。（予約制）

実施予定時期

通期

事業規模（予定件数及び回数）

年 12 回（月 1 回）開催

予算額

482 千円

(主な経費) 弁護士謝礼 40,000×12 回

2 活性化成長支援

a) 千代田ビジネス大賞の実施（拡充）

□事業内容

千代田区内の様々な分野で優れた業績を上げる、中小企業の成長発展を支援する一環として、経営革新や経営基盤の強化に取り組んでいる中小企業や他の企業の模範となる優れた中小企業を「千代田ビジネス大賞」で表彰します。そしてこれによる、当該企業のさらなる発展のきっかけづくりを目的としています。

□実施予定時期

募集準備	5月中旬より
募集開始	7月中旬～9月末日
調査期間	9月中旬から随時実施、12月初旬迄
審査委員会	1月中旬
諮問委員会	1月下旬
表彰式	2月下旬

□予事業規模

応募企業 30社

□予算額

5,633千円
(主な経費) 委託費 3,500千円、印刷費 1,026千円

[ポイント]

- ・前期までの事業実施状況 応募企業 21社。前期より新たに経済産業省関東経済産業局の後援をいただきました。
- ・今期の事業拡充として、応募企業への中小企業診断士によるフォローをしていくことで、企業の成長を助けつつ、また更なる応募企業増加に繋げていきます。



b) インキュベーション施設活動支援

□事業内容

ちよだプラットフォームスクウェアの活用事業であるプラットフォームサービス株式会社をはじめ、千代田区内のインキュベーション施設（SOHO 事業者・ベンチャー企業の支援施設）を運営する事業者の定期的な情報交換の場として「インキュベーション施設連絡協議会」を設け、相互の連携を深めていきます。

□実施予定時期

年 1 回（その他テーマ等が発生した場合には、不定期に実施）

□事業規模（予定実施回数）

年 1 回

□予算額

53 千円

（主な経費）会議費 40 千円

[ポイント]

これらの施設間の連携により、設備やサービスの相互利用などの施設間協力や、公共施設であるベンチャーKANDA からの入居期限満了の入居者を他のインキュベーション施設へ誘導する仕組みが構築されました。

今後は、千代田区の地域特性を活かした成長育成の環境を整備し、さらに地域産業の活性化をめざします。

今期の改善点として、新規事業者を加え、規模を拡大するとともに、起業者向けの支援メニューの勉強会を行います。

区内のインキュベーション施設が意見交換をするなかで、より効果的な施設運営のノウハウを共有していくことができます。



c) 千代田区商工団体連携強化連絡協議会の運営

□事業内容

千代田区商工団体連携強化連絡協議会の事務局を運営します。協議会では、情報交換に加え、情報発信の一元化を目的とする「千代田区商工団体イベントナビ」の安定した運用に向けて、定期的に協議会を実施し、更なる充実に向けて協議を重ねます。

□実施予定時期 不定期

□事業規模（予定回数） 年4回

□予算額 268千円 (主な経費)「千代田区商工団体イベントナビ」運営費 250千円

[ポイント]

・前期の事業実施状況

実施回数 4回

協議会メンバー

千代田区商店街連合会、千代田区商工業連合会、千代田区商店街振興組合連合会、東京商工会議所千代田支部、東京中小企業家同友会千代田支部、千代田区観光協会、千代田区、公益財団法人まちみらい千代田

区内の商工団体が行うイベントを簡単に一覧することができることで、認知度をあげられると共に集客に繋がる効果が期待できます。

イベントナビ HP

千代田区商工団体公式 イベントナビ

Today 2014年04/30

千代田区商工団体公式 イベントナビとは？

季節の祭、セミナー、講演会など、千代田区の「いい」を「イベント」をピックアップ！

展示会、祭、健康、音楽、勉強会、マルシェ、セミナー、相談会、スポーツイベントまで、千代田区（丸の内、神田、秋葉原、お茶の水）で開催されるイベント情報をまとめてご紹介。

ラ・フォル・ジュルネ オ・ジャポン 2014
Jours de Fêtes 10周年記念 祝祭の日
詳しくはこちら >

おすすめイベント Pick up event

ラ・フォル・ジュルネ オ・ジャポン 2014
Jours de Fêtes 10周年記念 祝祭の日

第70回 日本町・青神田ファミリー（ザール）実行委員会主催

エリア 神田・秋葉原・新茶ノ水エリア

開催期間 2014年05月23日(金)
2014年05月24日(土)
2014年05月25日(日)
2014年05月30日(金)
2014年05月31日(土)
2014年06月01日(日)

ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン「熱狂の日」青葉祭2014（東京国際フォーラム主催）

エリア 大手町・丸の内・有楽町・白百合エリア

開催期間 2014年05月02日(土)～
2014年05月05日(月)

カテゴリから探す エリアから探す 開催月から探す
全てのカテゴリ 全てのエリア 全ての月 検索

最新のイベント 今月のイベント イベントカレンダー

d) 地場産業活性化支援

□事業内容

千代田区の地場産業である印刷関連産業の再生をめざして、まちみらい千代田と株式会社千代田印刷会館及びプラットフォームサービス株式会社の三者の協力により、まちみらい千代田が千代田印刷会館よりフロアを借受け、それをプラットフォームサービスに転貸することで保証金を無くし、また、リニューアルをまちみらい千代田が行い、その費用をプラットフォームサービスが長期分割返済する方式を採用することで、運営主体となるプラットフォームサービスのイニシャルコストを軽減し実現したものです。

この施設には、千代田区の地場産業である印刷関連産業が集積するインキュベーション施設として、印刷関連企業、メディア・映像・コンテンツ企業・情報関連企業を中心に入居しています。

□実施予定時期

通年

□事業規模

5階、6階、7階フロア

□予算額

16,320千円

(経費) 賃借料

[ポイント]

・前期までの事業実施状況

まちみらい千代田と株式会社千代田印刷会館及びプラットフォームサービス株式会社の三者の協力により、平成21年6月に「千代田印刷会館」の6階、7階の2フロアをリニューアルし、ちよだプラットフォームスクウェアの5番目のアネックス（別館）を開設しました。

また、23年度より新たに5階フロアもリニューアルし、3フロアを稼働しています。

・一定程度業種を絞った形でのインキュベーション施設にすることで、業種間での意見交換が行いやすく、ひいてはお互いに良い影響を与えることができます。また、空きビル対策の一つのモデルケースとしての意味を持ちます。

Ⅱ 起業支援

予算額 2,388,000円

起業は、経済社会の新陳代謝を促し、経済に活力を与えるとともに、新たな雇用の創出が期待されます。まちみらい千代田では SOHO 事業者・ベンチャー起業の支援、インキュベーション施設活動支援に加え、起業しようとする者を直接支援する「千代田ビジネス起業塾」《女性起業家編》、《一般起業家編》の2コースを開催し、起業・事業展開につながるサポートを継続的に実施しています。

特に女性の起業意欲は高く、子育て世代を含めサポートを充実していきます。

東京都をはじめ、起業を志す方向けの講座は多数開催されているところですが、まちみらい千代田は通勤者の多い千代田区という特性に対応し、夜間に関講しています。また、女性講師による女性を対象とした講座を開講し、幅広いニーズにお応えしています。また今期より女性向けの講座を1講座増やし2講座開催します。

◎起業家向け講座

・どのような機関が起業家向けの講座を開催していますか？

まちみらい千代田以外にも、公益財団法人東京都中小企業振興公社や東京都信用保証協会、東京都職業能力開発センターで講座を開催しています。資金面からは千代田区や東京都の制度融資や日本政策金融公社の融資、中小企業基盤整備機構の補助金制度があります。

a) ビジネス起業塾の開催（拡充）

□事業内容

経済社会の新陳代謝、経済への活力、新たな雇用の創出などが期待される起業を促進するため、起業を目指し、或いは起業後間もない事業者などが、起業に際して必要な知識を取得し、スムーズに起業をすることができるようになることを目的とし、修了者に対しては起業・事業展開につながるサポートを実施します。

昨今の女性の起業意欲に 대응するため、女性を対象とした「女性起業家編」と、対象を限定しない「一般起業家編」の2コースに分けて実施をします。

□実施予定時期

《女性起業家編》 6月～7月 10月～12月

《一般起業家編》 9月～10月

□事業規模（予定件数及び回数）

1コース全9回 定員20名の講義を1セットとして実施し全3回実施します。

□予算額

2,338千円

（主な経費）委託費（カリキュラム作成・講義など）1,500千円

[ポイント]

受講者数の拡大だけでなく、起業塾本来の目的である受講者の中から1人でも多くのかたが起業できるような講座の実施にむけて講座内容のブラッシュアップを検討していきます。

また、起業した受講者に対しては、まちみらい千代田の支援メニューを活用し、事業の安定・拡大に向けた支援を行います。将来的には、千代田ビジネス大賞へのエントリー、受賞をする起業家が生まれることを目指します。

今期は《女性起業家編》を2回開催するとともに、特に受講者から要望の多かった託児サービスを実施し、更に受講者の立場に立った事業運営を行います。

今後の課題として、受講者のその後の起業状況を把握し、起業塾の講座内容に活用できるよう検討していきます。



Ⅲ 地方との連携

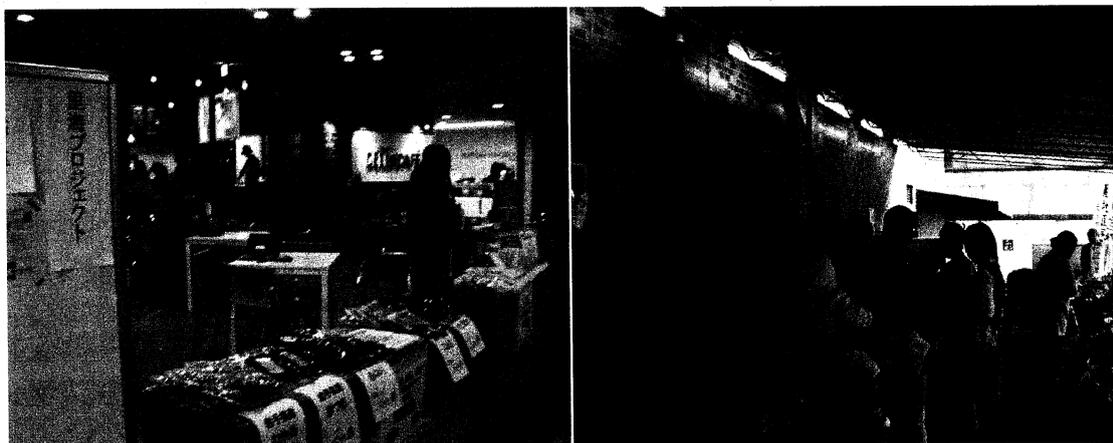
予算額 168,000円

地方との連携は、地方の振興だけにとどまらず、千代田区の住民に地方の新鮮な物産や珍しい物産を届けるとともに、区内の企業に新たなビジネスのマッチングの機会を提供するなど、地方との協働を図ります。

千代田区という場所は、日本の中心部であり、様々な地方の優れた物産や技術が集まり、この地で融合、進化し、再び地方や世界に発信していくという機能を持った場所です。千代田と地方は相互に依存する存在であり、今後も地方との共生をはかり、連携を拡大していきます。

地方が元気でなければ、東京も千代田も元気にはならないと考え、互いに協力していく取り組みとなっています。

ちよだ青空市の様子▼



a) 市町村サテライトオフィス東京の運営

□事業内容

プラットフォームスクウェア内にスペースを設け、単独では東京に拠点を設けるのが困難な地方の市町村の活動拠点を安価に設置できるようにしています。また、各地方間の連携を図るため、入居団体間の情報交換や地域活性化のための勉強会を年2回開催しています。

□実施予定時期

通年

□事業規模（予定回数）

定員 18 団体 勉強会年 2 回

□予算額

134 千円

（主な経費）会議費 60 千円、諸謝金 40 千円

[ポイント]

- ・前期の事業実施状況 11 団体が入居中です。
- ・今期の改善点として、オフィススペースが手狭になったため、新たに4階の旧会議室にオフィスを移設、拡大いたします。入居団体と千代田区、入居団体同士の更なる連携が期待できます。

単独では拠点を設けられない小さな自治体の知られていない「宝」を見つけ出すお手伝いをしています。

◎現在入居中の市町村 全11団体（平成26年4月末現在）

岩手県雫石町 岩手県奥州市 秋田県五城目町

釜石・大槌地域産業センター山形県南陽市

魚沼市観光協会 富士宮市地域力再生総合研究機構

境港商工会議所 島根県海士町 島根県邑南町

※本年4月より山形県白鷹町が新たに入居しました。

b) 青空市等の支援

□事業内容

地方と都市の連携による地域活性化に取り組む NPO 法人と市町村サテライトオフィス東京に入居している団体も参加し、各地元の特産品等の物産を千代田区で販売する取り組みを行っています。

この取り組みを応援するため、まちみらい千代田は各種 PR 等で協力しています。

この取り組みの新たな展開としてホテルで行う「ホテ市」や再開発施設に設けられた広場での「マルシェ」が行われるなど発展・拡大しています。

□実施予定時期

青空市（1月を除く）毎月第1水曜日

ホテ市 四半期に1回

WATERRAS マルシェ 毎月1回

□事業規模（予定回数）

青空市 年10回

ホテ市 年3回

WATERRAS マルシェ 年12回

□予算額

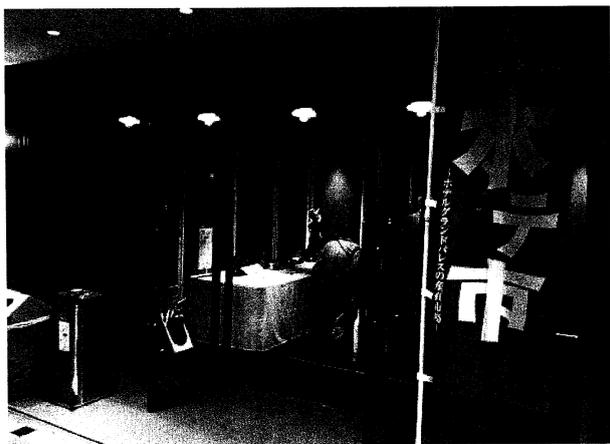
17千円

（主な経費）消耗品費 10千円

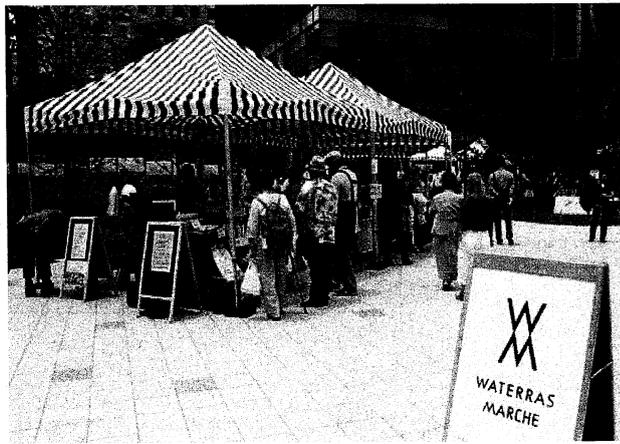
[ポイント]

農商工連携の典型的な取り組みとして、区民の皆さまにも喜ばれている事業です。開催場所を増やすことと参加する団体を増やすことが課題です。

ホテ市▼



WATERRAS マルシェ▼



c) フードバレーネットワークの連携調整（新規）

□事業内容

千代田区が持つ集客力、情報発信力を活かして、「場」の提供を求める地方都市との交流を深める考えから、平成 24 年に改訂された千代田区商工振興基本計画の中で「農商工連携による地方都市との交流促進」をうたっています。

このことを踏まえ、まちみらい千代田では、生産地と消費地が協力し合い、互いの地域産業振興を図ることを目的に、フードバレーネットワークの取り組みが効果的に推進できるよう調整を図ります。

千代田区が、大消費地としての集客力と情報発信力を利用して、地方との連携のハブ機能を果たせるよう支援していきます。

□実施予定時期

通年

□事業規模

年数回 必要に応じて開催

□予算額

17 千円

(主な経費) 消耗品費 10 千円

[ポイント]

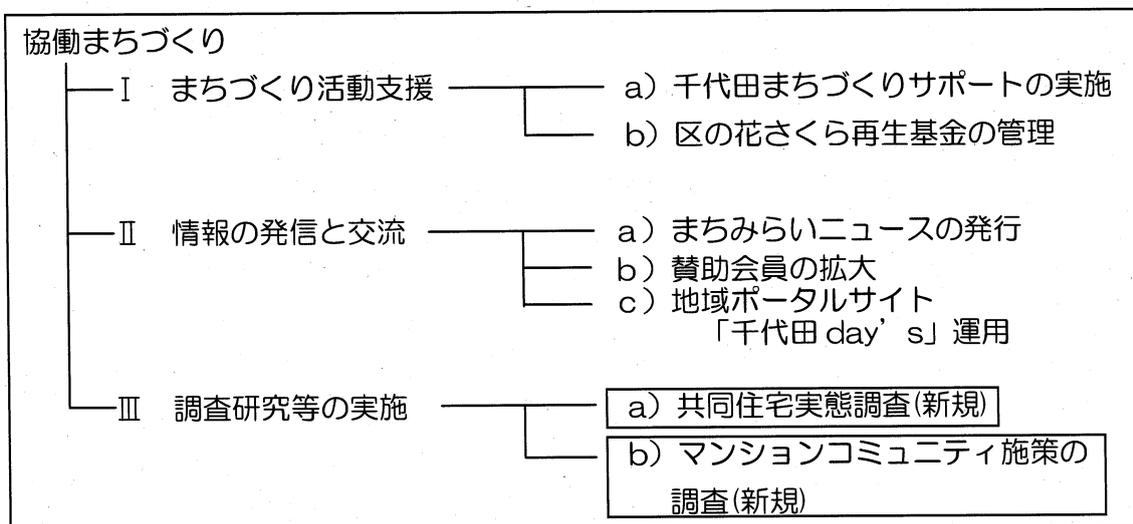
まちみらい千代田は、農商工連携を図る NPO 法人とプラットフォームスクウェアを運営するプラットホームサービス㈱と連携して、構想に賛同する地方都市と協働し、農水産物の生産者と消費者が互いの優位性を生かして連携することによる農水産業の復興を目指します。

◎フードバレーとは何ですか？

「フードバレー」は、静岡県の富士宮市がはじめに使用し始めた名称です。アメリカの「シリコンバレー」に由来しており、「シリコンバレー」がコンピューター産業の集積地であるように、自然の恵みに育まれた素晴らしい「食（フード）」を活かしたまちづくりを、「食の集積地」という意味を込めて「フードバレー」と名付けました。この考え方に賛同した北海道帯広市や岩手県釜石市などが同様の取り組みをしています。なお、この名称は富士宮市の登録商標になっています。

協働まちづくり ～理解と協力のまちづくりに向けて～

「集う」をテーマに、皆で取組む魅力あるまちづくりのお手伝いをします



予算額 25,367千円

I まちづくり活動支援

予算額 5,777千円

本事業では、千代田区内において生活、活動している区民、勤労者、学生など個人や、サークル、地域団体など団体の交流による地域コミュニティの活性化を図ります。地域を構成する皆さんのまちづくりについての主体的な参加意識を醸成することにより、千代田区に関係する皆さんの協働によるまちづくりの実践を通して、よりよい地域社会を作り上げることを目的としています。

行政や公的機関などでは解決が難しい課題について、地域に参加する人々の協働により解決を図り、地域の活性化につなげるためのまちづくり活動支援を行います。

a) 千代田まちづくりサポートの実施

□事業内容

本事業は、自主的なまちづくり活動を行っている団体に対して、その活動経費の一部を助成するものです。今年度は、新たな制度と運用を検討し、いままで以上に地域に根づいた活動の促進を模索します。今迄の経緯を踏まえ専門家、有識者等の意見・提案を参考に新たな、「まちづくりサポート」の運営を目指します。

□予定件数及び回数

検討委員会6回

□予算額

760千円

(主な経費) 謝金 720千円

[ポイント]

14年にわたり事業を実施してきましたが、その間、法人を取り巻く環境の変化や、応募団体の需要の変化に合わせて見直しを実施しておらず、事業の実施に当たり、事業の継続が困難となり一時休止となっています。事業の運営方法や財源の確保など事業全般にわたる見直しが必要です。また、事業の周知や募集など多くの方に知ってもらうことが必要です。

・今期の改善点

運営方法や運営担当の見直しを行い、応募団体に対する支援（アドバイスや他団体の紹介など）を継続して行います。

◎検討委員会のメンバーはどのような方ですか？

検討委員会のメンバーは、審査委員の方々及び「まちづくりサポート」に長年携わっていただいた方々をお願いする予定です。



b) 区の花さくら再生基金の管理

□事業内容

区の花さくらの周知活動や保全活動のための助成金となる基金の管理を行う事業です。

基金には「公益信託さくら基金」と「金銭信託さくら基金」の2種類があり、公益信託さくら基金は、さくらに関する普及啓発活動などに対してその活動費を助成しています。また、金銭信託さくら基金では、さくらを維持管理している団体に対して、その保全のためにかかる経費の一部を助成しています。

□実施予定時期

- 4月 助成募集
- 6月 運営委員会・助成決定
- 7月 助成金支払

□予定件数及び回数

- 公益信託さくら基金 7件
- 金銭信託さくら基金 1件

□予算額

- 5,017千円
- (主な経費) 助成金5,000千円 (金銭信託さくら基金)

◎基金をもとにした助成金の交付は、どのように決められているのですか？

千代田区の道路公園課が所管し、さくらサポーター会に登録しているNPO法人、サークル、団体、企業及び個人を対象に、公益信託さくら基金の受託者である、みずほ信託銀行が設置する「公益信託さくら基金運営委員会」において採否を審査し、みずほ信託銀行より書面にて通知します まちみらい千代田では、資金管理の事務をおこなっています。



II 情報の発信と交流

予算額 8,930千円

広報紙やホームページを通じてまちみらい千代田が実施している事業の周知を図り、多くの方に私どもの事業を活用していただくとともに、まちみらい千代田の支援者の獲得に努めるため、皆さまとの情報の交流を行います。

a) 「まちみらいニュース」の発行

□事業内容

まちみらい千代田が実施する事業などについて、千代田区内に広く情報提供するため、「まちみらいニュース」を発行します。今年度も二面構成とし、年12回、毎月20日に「広報千代田」折り込みで発行します。発行部数は、毎号53,000部を予定しています。

なお、紙面の一部を有料広告スペースとして活用し、発行コストの低減に努めます。

□実施予定時期

毎月20日発行

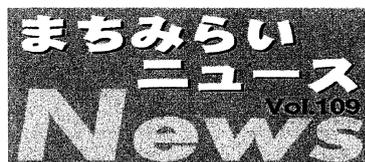
□予定件数及び回数

年12回発行

□予算額

4,616千円

(主な経費) 負担金 4,472千円



編集 (公財)まちみらい千代田
〒101-0054 千代田区神田橋町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL:3233-7555 (F) FAX:3233-7557
http://www.chiyoda-days.jp



マンション内や地域との コミュニティが重要 ～マンション管理セミナー～

多くの区民が参加
去る3月22日(土)13時30分より千代田区役所1階区民ホールにて、マンション管理セミナーを開催しました。3連休の中にもかかわらず約80名の参加者がありました。平成26年1月より、まちみらい千代田は公益財団法人まちみらい千代田として新しくスタートしました。公益法人移行記念セミナーとしての今回は、「これからのマンション管理と管理会社の活用をテーマにコピーネーターには公財まちみらい千代田顧問の飯田太郎氏、パネラーに「社」マンション管理協会の山根私美氏、明海大学の齊藤麻生教授の齊藤氏、広子氏、千代田区長石川雅巳氏の3名が、パネルディスカッションを行いました。その主な内容をご紹介します。まず、山根氏が

「マンション管理会社は、防犯・設備・シヨンの防犯・災害時生活維持に成り得る。その結果、同士の結束が必要となる。マンション管理会社に提供する必要がある。斉藤氏が、震災を経験したマンションは、防災を第一とする必要がある。」

b) 賛助会員の拡大

□事業内容

まちみらい千代田のサポーターである賛助会員の増強に取り組めます。
賛助会員の皆様にはまちみらい千代田の事業内容やまちづくりに関する
情報を定期的に提供するとともに、賛助会員制度やまちみらい千代田に
ついてアンケートを実施し、賛助会員制度の充実を図ります。

また、広報紙「まちみらいニュース」や地域ポータルサイト「千代田
day's」を使って賛助会員の紹介を積極的に実施していきます。

□実施予定時期 通年

□予算額 56千円 (主な経費) 通信費 48千円

[ポイント]

今後、入会メリットの検討及び見学会の実施等の検討を行い、会員数の増
を目指します。

◎賛助会員数を教えてください

法人会員	48社	(推移 H23	43社	H24	38社	H25	47社)
個人会員	35名	(推移 H23	51名	H24	45名	H25	41名)

c) 地域ポータルサイト「千代田 day's」の運用

□事業内容

地域ポータルサイトは千代田区に住んでいる人、千代田区で働いている人や勉強している人、千代田区に観光や仕事で訪れる人など、全ての千代田区と関わる人にとっての地域ポータルサイトとして「千代田 day's」を運用します。

「豊かな時間を過ごすための情報」や「新たな価値を発見するための情報」、まちみらい千代田の事業情報など、千代田区の様々な情報を提供することにより、新たな活動・生活への手かかりを提供します。

運用開始から5年が経過したため、全体的なリニューアルを実施し、表示方法や掲載内容を変え、ご利用いただく皆さまにわかりやすい情報提供となるよう変更いたします。

引き続き「千代田 day's」と連動して、まちみらい千代田の活動や千代田区の地域情報、ビジネス情報を提供するメールマガジンを、毎月2回発行しますが、リニューアルを機に見直しをする予定です。

□実施予定時期

通年

□予定件数及び回数

サイトの更新 年4回

□予算額

4,258千円

(主な経費) 委託費 3,152千円、使用料 998千円

[ポイント]

今期6月にリニューアルを行い、画面を見やすくし、コンテンツの見直し等を行い、見ていただく方々にわかりやすいホームページにします。



Ⅲ 調査研究等の実施

予算額 17,100 千円

まちみらい千代田の事業や千代田区の現状、関連する課題についての調査研究を実施し、その結果を今後の事業に反映するなど、より良いまちづくりに生かしていきます。調査研究の結果は、報告書の配付やホームページに掲載するなど、多くの方にご利用いただけるようにします。

a) 共同住宅実態調査（新規）

□事業内容

平成25年度実施した「千代田区マンション実態調査」では、60%を超える分譲マンションからアンケート調査を含め回答が得られました。しかし、この調査で回答が得られなかった分譲マンションをはじめ、新たに賃貸マンションや様々な共同住宅等の実態についても基本的な事項について調査を実施し、千代田区内の現状と実態を把握していきます。

□調査時期

8月から5月まで

□予算額

12,000 千円

（主な経費）

調査経費	9,000 千円
資料・印刷経費等	3,000 千円



b) マンションコミュニティ施策の調査（新規）

□事業内容

平成25年度実施した「千代田区マンション実態調査」では、「役員のなり手がいない」30%、「無関心」25%、「管理組合以外の居住者組織がある」8%と、マンション内でのコミュニケーション不足が明らかとなりました。

このため、マンション内での良好なコミュニケーションの形成についての調査と千代田区内でのマンションのコミュニティのあり方について、コンサル等への業務委託により実施します。

□調査時期

8月から12月まで

□予算額

5,000千円

（主な経費）

調査報告経費・資料・印刷経費等 5,000千円



収支予算書
資金調達及び設備投資の見込みについて
《第2期(平成26年6月1日～平成27年5月31日)》

公益財団法人
まちみらい千代田

第2期収支予算書(正味財産増減計算書)

平成26年 6月 1日から平成27年 5月31日まで

科目	公益目的事業会計				収益事業会計				法人会計				内部取引 控除	合計	
	[公]住宅等 支出(住宅等)		[公]住宅等 収入(住宅等)		[営]不動産 支出(不動産)		[営]不動産 収入(不動産)		管理費等		雑費				
	事業計	専業計	事業計	専業計	事業計	専業計	事業計	専業計	共通	小計	共通	小計			
1. 一般正味財産増減の部															
1. 一般正味財産増減の部															
(1) 経常収益															
基本財産運用益	0	0	0	0	3,155,000	0	0	0	0	0	0	0	0	24,912,453	28,067,453
特定資産運用益	12,894,000	3,781,200	0	0	230	16,445,430	1,000	0	0	2,000	91,000	0	0	2,367	16,950,797
受取金	0	0	0	0	2,150,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,150,000
事業収益	200,000	198,500,000	62,785,550	342,000	0	259,821,550	51,062,400	0	0	61,062,400	0	0	0	0	310,883,950
売却資産利益	0	189,500,000	62,050,550	0	0	251,550,550	51,062,400	0	0	51,062,400	0	0	0	0	302,612,950
売却資産損	0	189,500,000	0	0	0	189,500,000	0	0	0	0	0	0	0	0	189,500,000
事業用不動産賃付	0	0	62,050,550	0	0	62,050,550	51,062,400	0	0	51,062,400	0	0	0	0	113,112,950
受取手数料	0	7,000,000	0	0	0	7,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0	7,000,000
住宅管理手数料収益	0	7,000,000	0	0	0	7,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0	7,000,000
売却地価料	0	0	735,000	0	0	735,000	0	0	0	0	0	0	0	0	735,000
売却住宅料	200,000	0	0	342,000	0	542,000	0	0	0	0	0	0	0	0	542,000
受取補助金等	0	219,698,000	1,550,000	0	0	221,248,000	0	0	0	0	0	0	0	0	221,248,000
区事務費取戻補助金	0	219,698,000	0	0	0	219,698,000	0	0	0	0	0	0	0	0	219,698,000
住上型区民住宅事務補助金	0	219,698,000	0	0	0	219,698,000	0	0	0	0	0	0	0	0	219,698,000
区管理費清算補助金	0	37,101,000	0	0	0	37,101,000	0	0	0	0	0	0	0	0	37,101,000
区管理費補助金	0	182,597,000	0	0	0	182,597,000	0	0	0	0	0	0	0	0	182,597,000
区管理費補助金	0	182,597,000	0	0	0	182,597,000	0	0	0	0	0	0	0	0	182,597,000
都中広域連携公社補助金収益	0	0	1,500,000	0	0	1,500,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1,500,000
地域広域連携センター補助金収益	0	0	1,500,000	0	0	1,500,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1,500,000
受取利息	0	0	50,000	0	0	50,000	0	0	0	0	0	0	0	0	50,000
ビジネス大賞取戻金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
起債取戻金	0	0	50,000	0	0	50,000	0	0	0	0	0	0	0	0	50,000
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賞金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平井田区民会館基金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	1	0	0	0	0	158,708	0	0	0	158,708	0	0	0	21,484,483	21,643,192
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32,000	32,000
受取利息収益(清瀬町)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,000	10,000
受取利息収益(その他固定資産)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21,484,483	21,484,483
受取利息収益(その他固定資産)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000	3,000
受取利息収益(その他固定資産)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000	1,000
雑収益	1	0	0	0	0	158,708	0	0	0	158,708	0	0	0	1,000	159,708
経常収益計	12,894,001	419,979,200	64,335,550	2,492,000	3,155,230	502,845,981	51,222,108	4,501,000	0	55,723,108	91,000	46,480,303	0	605,059,392	

第2期収支予算書(正味財産増減計算書)

平成26年 6月 1日から平成27年 6月31日まで

科目	公営住宅等会計				新築事業等会計				法人会計				内部取引 控除	合計		
	【公1】住宅等 式(住宅等)		【公2】住宅等 式(住宅等)		【公3】住宅等 式(住宅等)		【公4】住宅等 式(住宅等)		【公5】住宅等 式(住宅等)		【公6】住宅等 式(住宅等)					
	専業計	専業計	専業計	専業計	専業計	専業計	専業計	専業計	専業計	専業計	専業計	専業計				
(2)経常費用																
役員報酬	2,310,180	1,732,659	2,310,180	1,432,312	0	7,765,307	288,779	588,096	0	877,962	2,487,725	0	2,867,725	0	11,550,801	
給料手当	2,795,213	13,389,174	5,850,515	4,447,295	0	26,522,181	1,802,781	1,892,781	0	3,795,562	3,658,365	0	3,658,365	0	33,838,116	
通勤手当	72,270	265,062	148,430	237,435	0	721,697	74,522	81,889	0	166,411	215,341	0	215,341	0	1,052,949	
退職給付費用	282,859	1,223,740	419,000	253,670	0	2,168,010	125,280	125,820	0	281,100	253,220	0	253,220	0	2,669,330	
福利厚生費	2,127,960	3,273,885	2,994,490	1,824,939	0	9,632,074	347,323	600,326	0	947,651	1,262,465	0	1,262,465	0	11,832,380	
修繕費	13,000	190,000	100,000	16,000	0	319,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1,629,000	
運賃運搬費	658,200	50,000	165,848	196,380	0	1,063,608	0	11,160	0	11,160	1,369,900	0	1,369,900	0	2,434,468	
会議費	104,000	0	581,020	9,600	0	674,620	0	0	0	0	0	0	0	0	674,620	
渉外費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,466,151	
消耗品費	8,423,000	610,000	560,000	128,000	0	9,778,000	6,000	0	0	5,000	1,300,985	0	1,300,985	0	11,051,985	
修繕費	0	3,182,000	1,080,000	0	0	4,242,000	0	0	0	0	0	0	0	0	4,242,000	
印刷製本費	56,000	1,928,000	1,264,100	7,660	0	3,296,660	0	5,000	0	5,000	2,693,027	0	2,693,027	0	5,949,687	
光熱水料費	0	0	15,957,792	0	0	15,667,720	72,000	0	0	72,000	10,130,932	0	10,130,932	0	25,869,552	
賃借料	0	378,000,000	25,173,000	0	0	403,173,000	0	0	0	0	8,205,583	0	8,205,583	0	411,448,583	
使用料	0	0	0	897,920	0	897,920	0	0	0	0	1,894,860	0	1,894,860	0	2,892,780	
保険料	0	80,000	0	0	0	80,000	0	0	0	0	270,000	0	270,000	0	350,000	
贈與金	3,447,200	4,000,000	2,764,000	720,000	0	10,931,200	0	0	0	0	4,974,800	0	4,974,800	0	15,946,000	
租税公課	150,000	27,000	0	0	0	177,000	0	0	0	0	3,250,000	0	3,250,000	0	3,427,000	
支払利息	0	0	0	4,472,000	0	4,472,000	0	5,000,000	0	5,000,000	987,000	0	987,000	0	10,459,000	
支払助成金	7,600,000	0	1,350,000	0	0	8,950,000	0	0	0	0	653,200	0	653,200	0	8,603,200	
支払手数料	0	543,000	0	0	0	543,000	0	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000	0	1,543,000	
工事委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,728,635	0	3,728,635	0	79,034,435	
委託費	18,532,000	13,635,000	23,520,000	21,619,800	0	76,906,800	0	0	0	0	0	0	0	0	8,000	
広告料	0	0	9,000	0	0	9,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
献金返戻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
有価証券運用損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常費用計	44,516,673	422,109,496	83,620,303	36,211,835	0	586,458,307	2,805,679	8,368,074	0	11,111,753	8,217,116	43,264,973	0	51,482,089	0	649,052,149

第2期収支算書(正味財産増減計算書)

平成26年 6月 1日から平成27年 5月31日まで

科目	公益目的事業会計				公益事業等会計				法人会計				内部取引 控除	合計			
	【公1】住居表示 区分(住居表示 区域)		【公2】区分住居 表示(区分住居 区域)		【公3】児童福祉 施設(児童福祉 施設)		【公4】普及啓発 活動(普及啓発 事業)		【加1】社会福祉 施設(社会福祉 施設)		【加2】児童福祉 施設(児童福祉 施設)				小計	共通	小計
	事業計	専業計	事業計	専業計	事業計	専業計	事業計	専業計	事業計	専業計	事業計	専業計					
財産増減等調整額	△ 31,632,672	△ 2,130,296	△ 19,284,753	△ 33,719,835	3,155,230	△ 83,612,326	46,416,425	△ 3,805,074	44,611,365	△ 8,126,116	△ 43,264,973	46,395,303	△ 4,891,766	0	△ 43,992,757		
基本財産増減等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特定資産増減等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
投資資産増減等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
財産換算等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当期経常増減額	△ 31,632,672	△ 2,130,296	△ 19,284,753	△ 33,719,835	3,155,230	△ 83,612,326	46,416,425	△ 3,805,074	44,611,365	△ 8,126,116	△ 43,264,973	46,395,303	△ 4,891,766	0	△ 43,992,757		
2. 経常外増減の部																	
(1) 経常外収益																	
繰上償還等正	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(2) 経常外費用																	
什器備品除却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰上計提等額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰引(前期繰上正味財産増減額)	△ 31,632,672	△ 2,130,296	△ 19,284,753	△ 33,719,835	3,155,230	△ 83,612,326	46,416,425	△ 3,805,074	44,611,365	△ 8,126,116	△ 43,264,973	46,395,303	△ 4,891,766	0	△ 43,992,757		
法人別、住居表示及び事業別	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200,000	200,000	0	200,000		
当期一般正味財産増減額	△ 31,632,672	△ 2,130,296	△ 19,284,753	△ 33,719,835	3,155,230	△ 83,612,326	46,416,425	△ 3,805,074	44,611,365	△ 8,126,116	△ 43,264,973	46,195,303	△ 5,191,766	0	△ 44,192,757		

第2期資金調達及び設備投資の見込みについて

《平成26年6月1日～平成27年5月31日まで》

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入の予定の有無を記載し、借入予定がある場合は、その借入先を記載してください。

借入の予定		<input type="checkbox"/> あり	<input checked="" type="checkbox"/> なし
事業番号	借入先	金額	用途

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定の有無を記載し、設備投資の予定がある場合には、その内容等を記載してください。

設備投資の予定		<input type="checkbox"/> あり	<input checked="" type="checkbox"/> なし
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の予定額	資金調達方法又は取得資金の用途